

令和2年2月26日

保護者各位

標茶町教育委員会教育長 島田 哲男

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

晩冬の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、報道でありましたように、北海道教育委員会から『本道における感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要がある』ことを踏まえ、道内の全ての小中学校で臨時休業措置をするよう要請がありました。

本町においては現在「新型コロナウイルス感染症」の発生情報はありませんが、釧路管内での発生もあり、また児童生徒の健康を第一に考え、次のように臨時休業とすることにいたしました。

つきましては、このような状況をご理解いただき、対応へのご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業

- ・令和2年2月27日（木）から3月4日（水）までの一週間。
- ・中学3年生については入学者選考の直前ということもあり3月2日（月）より登校を可能とする（登校の判断は各中学校による）。
- ・3月5日（木）の登校日には「感染症予防の日」として、学習する機会を予定しております。

2. 期間中のお願い

- ・日ごろの「うがい・手洗いの励行」をお願いいたします。また、朝晩の体温計測は引き続きお願いいたします。
- ・臨時休業期間中は各学校から家庭学習に係る課題が出されます。健康に留意しながら無理のないように家庭学習をお願いいたします。
- ・不要不急の外出は避けるようご協力をお願いいたします。なお、やむを得ず外出をする場合はマスク着用に努めていただくようお願いいたします。

以上